

第6回報告

<p>テーマ</p>	<p>阪神・淡路大震災20年事業  「災害時における人権」  第1部（歌とピアノ演奏）  「震災復興を願い  被災者の追悼を祈って」  第2部（講演）  「災害時における人権」</p>	
<p>日時</p>	<p>平成27年1月13日（火曜日）  第1部 午後2時から午後2時25分まで  第2部 午後2時30分から午後4時まで</p>	
<p>場所</p>	<p>尼崎市立中央公民館</p>	
<p>出演者 講師</p>	<p>第1部 先天性の全盲ピアニスト 高尾 美智子さん  第2部 被災地 NGO 協働センター代表 村井 雅清さん</p>	
<p>参加者</p>	<p>44人</p>	
<p>事業の目的</p>	<p>災害多発国で生活する私たちにとって、自然災害の脅威は常に隣り合わせにあると言えます。災害時には被災から復興にあたるそれぞれの段階で人権が損なわれる恐れがあり、特に社会的に弱い立場の人たちが大きな被害を受け、情報が受けにくい、移動が自由にできないなどの不自由な生活を強いられ、その影響が深刻化する可能性があります。本事業は、阪神・淡路大震災から20年の節目を機に「災害時における人権」という観点から開催しました。</p>	
<p>実施内容</p>	<p>第1部では、「震災復興を願い被災者の追悼を祈って」というテーマのもと、高尾美智子さんに5曲弾き語りしていただきました。その中の1曲「勇気」は、阪神・淡路大震災が起きた際、地元神戸復興への願いを込めて高尾さんご自身が作曲し、当時の恩師が作詞したオリジナルソングです。今では、東日本大震災犠牲者の追悼と被災地復興の願いを込め、各地のイベントに出演の際、“被災地を励ます音楽”として届け続けられています。</p> <p>第2部では、「災害時における人権」というテーマのもと、被災地 NGO 協働センター代表の村井雅清さんに講演をしていただきました。協働の「協」の字は、一般的な「協」</p>	

	<p>ではなく、“りっしん辺”を使用し、これは「こころを合わせる」という意味を持っているとの説明がありました。被災地 NGO 協働センターは、阪神・淡路大震災以来、災害救援活動を展開している NGO です。震災の際、国内や海外から多くの支援をいただき、その時の「ありがとう」や「困ったときはお互い様」の思いから災害救援活動がはじまったと言います。災害は、たくさんの人々の生活を一変させます。明日が見えない生活ほど辛いことはなく、被災地の生活実態は「人権」が損なわれていると述べられました。そのような不自由な生活を強いられている状況の中で、被災者を孤立させないために、ボランティアが多彩な活動を展開することで、被災者を孤立させず一人ひとりに寄り添うことができる存在意義を述べられました。ボランティアは、介護・看護・病院送迎・話し相手・子どものサポート・被災者も一緒に作る炊き出し・ペット救援等を展開し、豊かな人間関係を作り出します。中でも、足湯ボランティアは、災害直後に避難所に入り、活動を続け「私」対「あなた」という個人と個人の関係性を築き、交流を深め、最終的に人の頑張りを支え続ける役割を担います。</p> <p>災害と人権は切り離せない関係にあります。「震災によって突然人権が守れなくなった」のではなく、「人と人とのつながり」を普段から意識すること、それが結局は、人権を守ることにつながるということを災害時における人権という観点から学びました。</p>
<p>参加者からの感想</p>	<p>(第1部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 澄んだ歌声が素晴らしかった。</li> <li>・ 身近にハンディを持っている人がいて色々不安になることもあるが、今回のようにがんばっている人がいらっしやることに大変嬉しく思います。</li> <li>・ 美しい歌声をありがとうございました。心が洗われるようでした。歌っている人の心の美しさが表現されているようでした。</li> </ul> <p>(第2部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアの活動内容がよく理解できました。</li> <li>・ 震災を経験したのでよくわかっているつもりでしたが、何も知らないことに気づきました。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問題が何も終わっていない、真剣に取り組む必要があることがよくわかりました。</li> <li>・ 災害者への自由の提供についてのお話がしっかり心に残りました。日頃からご近所等のコミュニケーションが大切であると改めて思いました。</li> <li>・ ボランティアの大切さを痛感しました。</li> <li>・ 「人権」という観点からの話があまりなかったので、テーマが中心の話をもっと聞きたかったです。</li> </ul>
課 題	<p>災害時には、生活と心の苦しみをもたらします。全ての人の人権が適切に守られるよう、一人ひとりが人権への配慮について関心と認識を深める必要があります。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当初、NPO 法人阪神高齢者・障害者支援ネットワーク理事長の黒田裕子さんに「災害時における高齢者・障害者の人権」のテーマのもと依頼していたが、死去されたため講師を変更して開催しました。</li> <li>・ 手話通訳及び磁器ループ並びに要約筆記の情報保障を行いました。</li> </ul>